

調査6 情報公開・自己点検自己評価・学校関係者評価の実施に関する調査

- ・調査対象校 都内の私立専修学校・各種学校 466校
- ・回答数 342校 (73.4%)

平成19年の学校教育法改正により、専修学校の教育活動等に関する情報の積極的提供が義務化され、また学校法人については、平成16年の私立学校法の一部改正により、財務諸表等の利害関係者への閲覧に関する義務が課せられました。

(情報公開に関する関連法令)

【学校運営の状況の公開】

○学校教育法

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※これらの規定は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校にそれぞれ準用する。

[学校教育法第133条、学校教育法施行規則第189条等]

【財務諸表等の公表】

○私立学校法

(財産目録等の備付け及び閲覧)

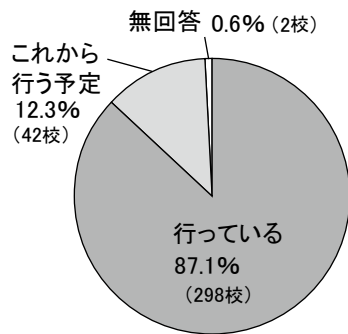
第47条 学校法人は、毎会計年度終了後二月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない。

2 学校法人は、前項の書類及び第三十七条第三項第三号の監査報告書（第六十六条第四号において、「財産目録等」という。）を各事務所に備えて置き、当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

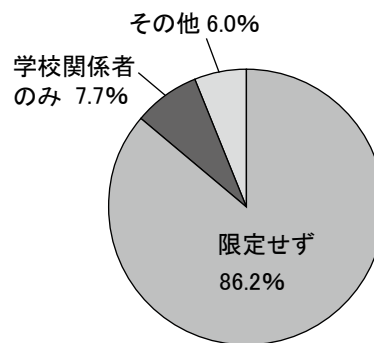
→ 準学校法人へ準用 [第64条第5項]

【情報公開】

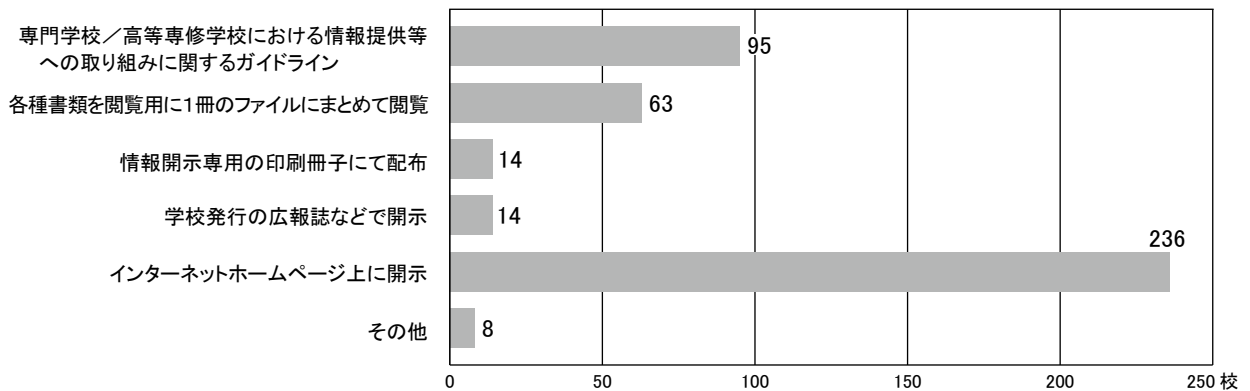
6-① 情報公開について



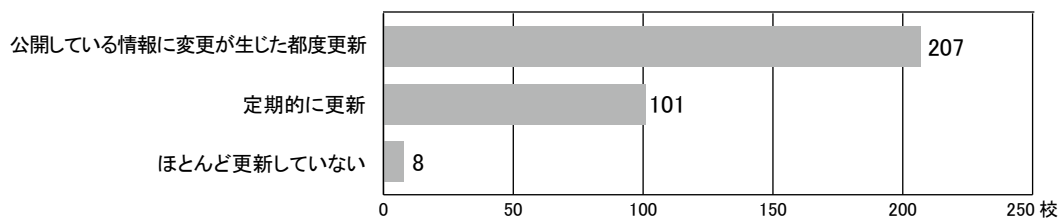
6-② 情報公開の範囲



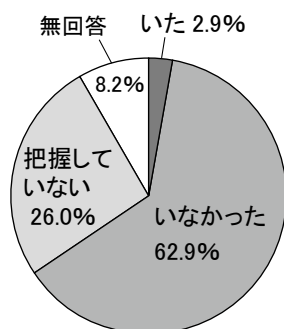
6-③ 情報開示の公開方法（複数回答）



6-④ 情報の更新頻度（複数回答あり）

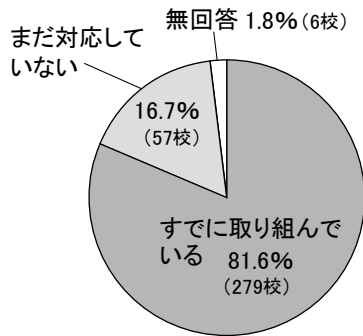


6-⑤ 令和3年度中の情報開示書類の閲覧希望者

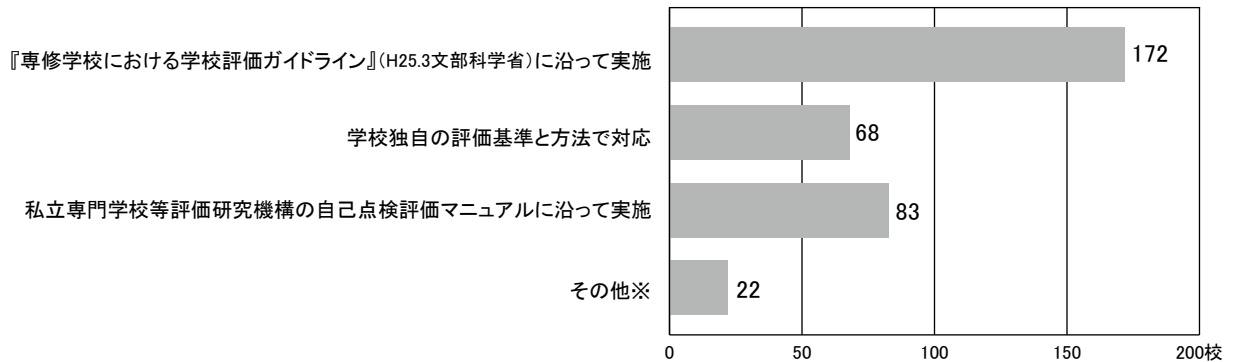


【自己点検自己評価】

6-⑥ 自己点検自己評価の取り組み

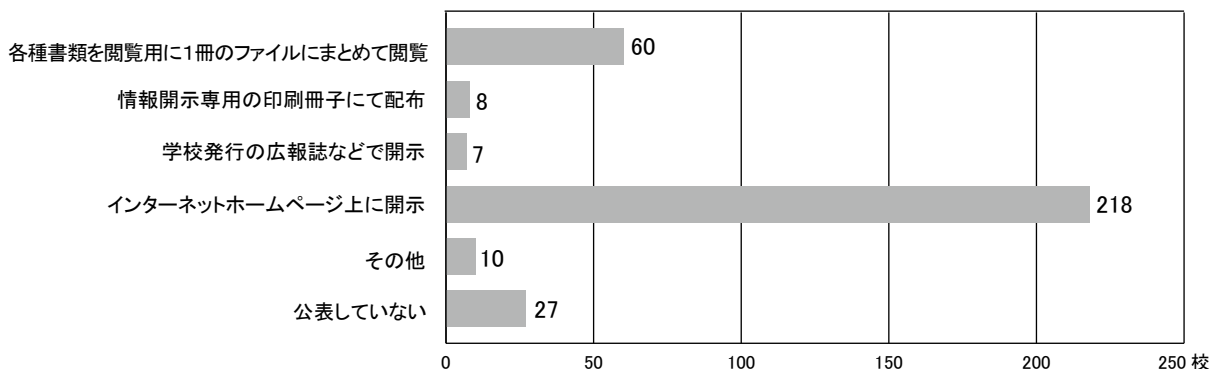


6-⑦ 自己点検自己評価に採用している評価方法（複数回答）



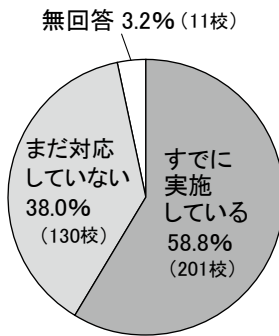
※その他の例：東専各協会・日本語教育振興委員会による評価方法
 全専各総連「職業実践専門課程」指針の学校評価
 医療系養成施設（看護師、臨床検査技師、歯科衛生士など）
 における指針
 大学法人独自の評価基準と方法
 英国国際学校協議会(CIS)、米国西部地域私立学校大学協会
 (WASC)のマニュアル など

6-⑧ 自己点検自己評価の公開方法（複数回答）

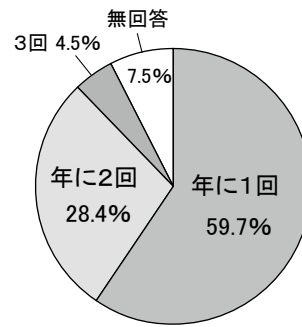


【学校関係者評価】

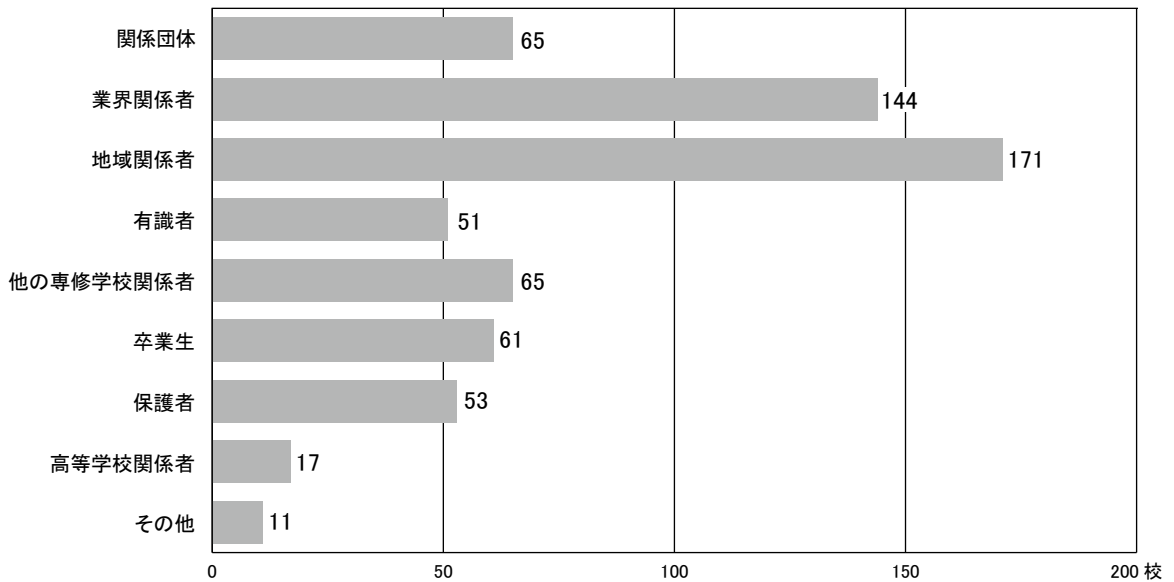
6-⑨ 学校関係者評価の取り組み



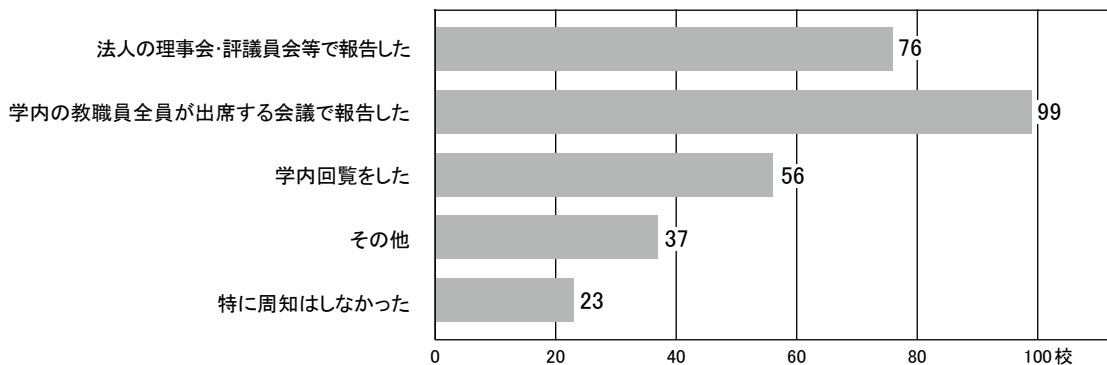
6-⑩ 学校関係者評価の開催頻度



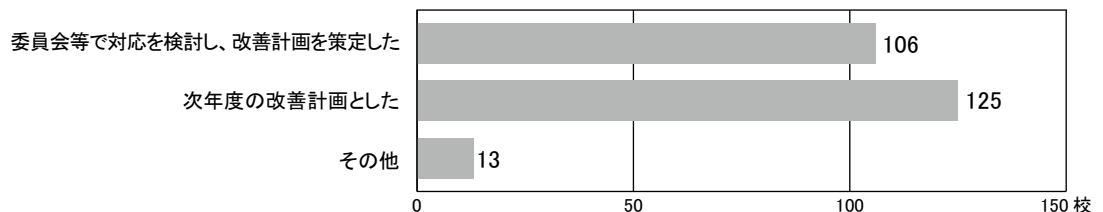
6-⑪ 評価委員の選出区分（校）



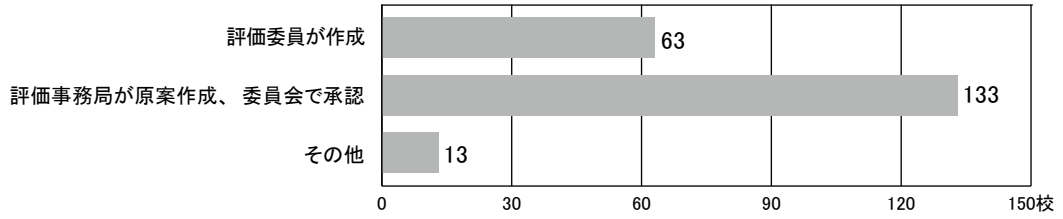
6-⑫ 周知方法について（複数回答）



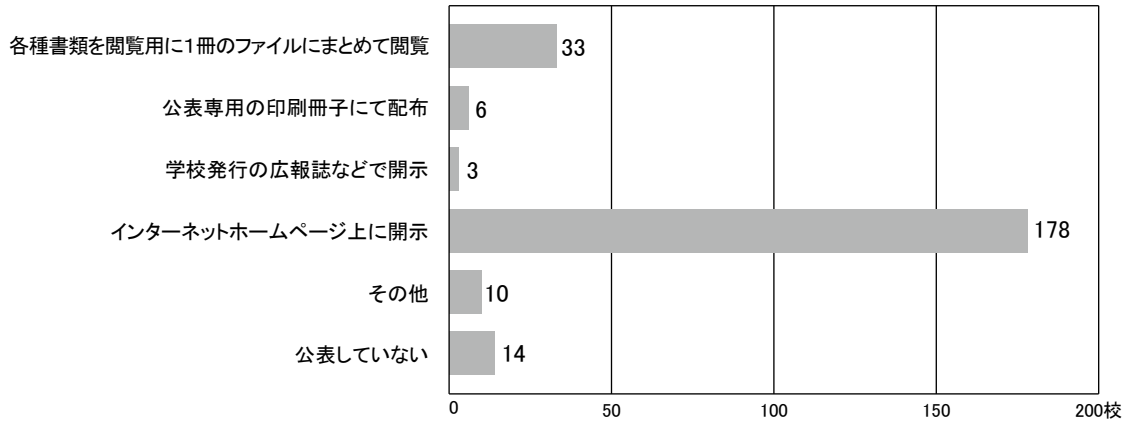
6-⑬ 改善について（複数回答）



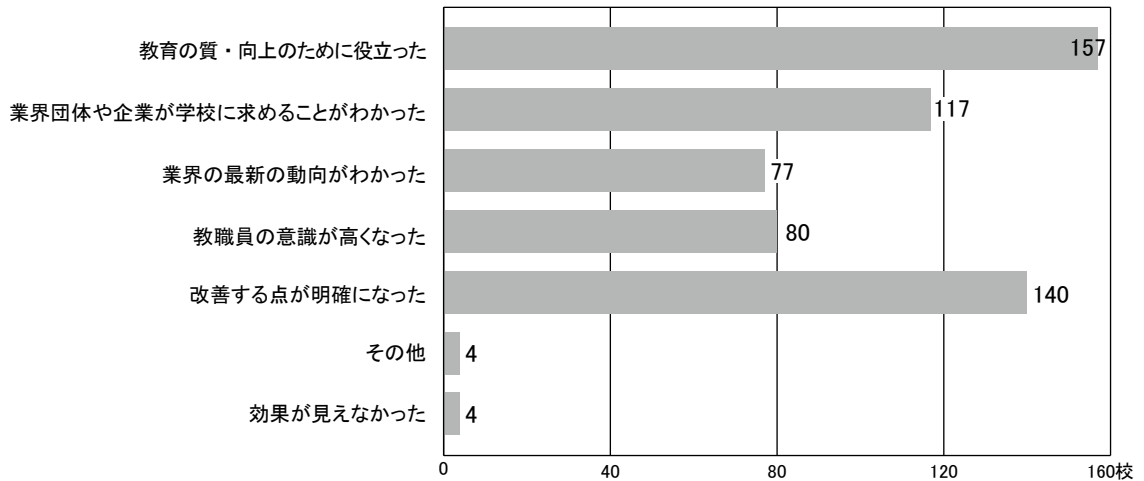
6-14 評価委員会の報告について（複数回答）



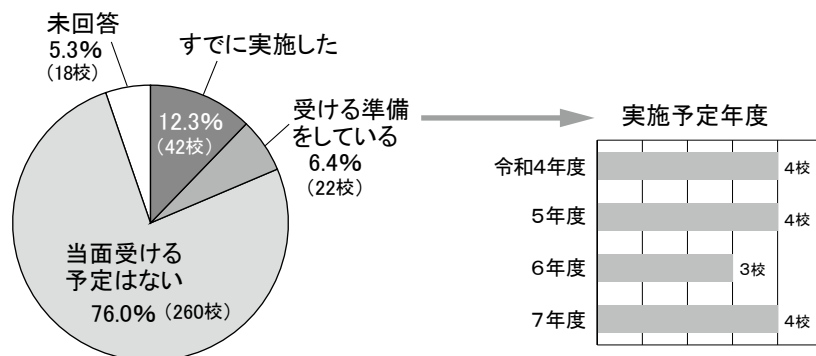
6-15 報告の公表方法（複数回答）



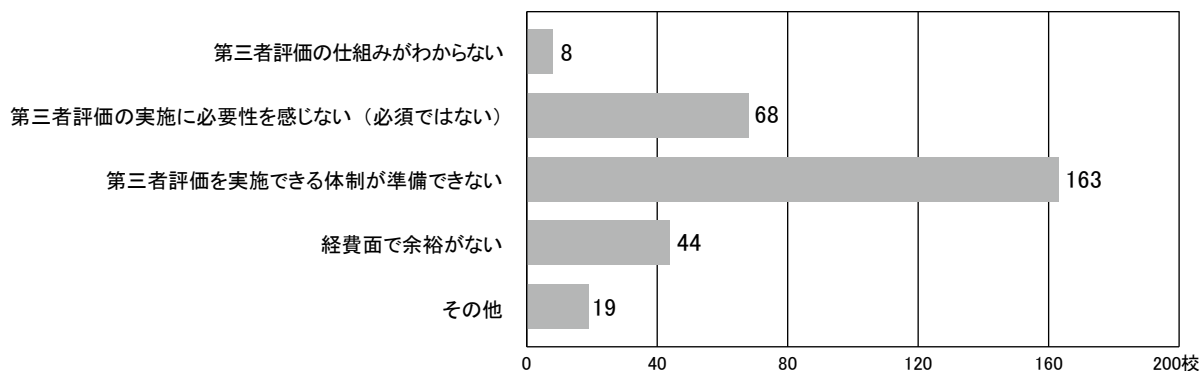
6-16 学校関係者評価の効果について（複数回答）



6-17 第三者評価の取り組みについて



6-18 「第三者評価を受ける予定はない」場合の理由（複数回答）



学校関係者評価の実施にあたり、工夫している点等（抜粋）

第1・2分野—工業・農業関係

- ・更なる情報公開を念頭に置き、より高い基準を設定し学校関係者評価を実施している。女性の業界での進出に合わせ、より女性の目線での意見を学校運営に取り入れていくためにも委員選出の際に検討する必要がある。評価においては委員から厳しい意見も挙げられ、教育環境並びにカリキュラムの改善などの参考となっている。（挨拶について、就職率の向上、教職員の研修、コロナ禍における授業のあり方、インターンシップの導入、個々の学生へのフィードバックの重要性等。）
- ・委員の選任については、学内からの意見も多く取り入れるために、学生の保護者、在学生の人数を増やしている。評価については、学校関係者が公正な評価ができるよう、自己評価報告書をホームページにアップし、事前に閲覧して頂けるよう案内している。委員会当日は、前回から変更のあった項目と評価が変わった項目だけに絞って時間の効率化を図った。改善意見に関しては、校長が中心となり、早急に取り組める項目と次年度への課題に分け、それぞれ対応するセクションで改善を行っている。
- ・「社会にとって必要な人材教育」のため、若手社員の指導、また専門学校や企業への技術講師、コンサルタント等で活躍をしている業界関係者を委員として選任した。
- ・委員の選任にあたり、業界関係者に偏らず幅広い分野での参加を心掛けている。また、委員から寄せられた意見・改善点を元に次年度の運営計画を策定し、全学的に努めている。
- ・評価委員の出席確認をしながら実施日の調整をしているが、全員が出席する日を確定するのは難しい。より多種多様な意見を得るために、専門家を選任した。
- ・学校の経営状態、教育内容、教職員や学生の動向をよく知る関係者を選出。
- ・各分野からバランス良く委員を選出している。
- ・コロナ対策の観点から、十分な配慮と時間短縮のうえ実施している。

第3分野—医療関係

- ・委員のうち、保護者の選任にあたっては看護教育を理解されている方ということで、看護師又はその経験がある方を選任している。改善意見等をもとに、教育環境、教育方法の改善点を洗い出し、それに見合ったFD活動等を検討している。
- ・看護教育についてご理解のある委員を選考している。

- ・昨年度の課題についてどの様に取り組んだのかについて説明をし、意見を頂く。急な閉校決定に伴い評価する項目を変更した。
- ・例年、自己評価を3月末に実施しており、令和元年度より関係者評価は5月に実施している。改善意見等については、教職員会議等に提示して、対策可能な事項から検討・改善を図っている。過去2回はコロナ禍のため書面開催としたが、直近では対面で実施した。
- ・業界関係者の委員については、学科分野を網羅するよう医療関係、薬業関係、化粧品関係から選任している。委員会の開催にあたっては、事前に自己点検・自己評価表を開示し、課題・改善点を周知し、会議に向けた評価・意見の準備をお願いしている。また、会議における評価委員からの意見や改善案は、運営会議に向けた議題に上げ、議論を行った上で事業計画や教育方針に反映している。
- ・評価委員会は、自己点検・自己評価結果の客観性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や、連携協力による学校運営の改善が図れる構造となるよう、委員を選出している。
- ・毎年会議実施後に「意見書」を提出していただき、教育の改善に反映させている。また、会議参加者全員が発言できるように配慮している。オンラインでも会議参加できるよう対応した。
- ・業界団体、企業、保護者、卒業生、高校関係者からまんべんなく委員を選任し、幅広い視点から学校運営に関する意見をいただけるように工夫した。学校側の実績報告に終始しないよう、報告に加え、特に意見をいただきたいテーマを用意し、有意義なディスカッションができるように工夫した。
- ・委員は、歯科医療業界の現状に詳しく、実際に業務に従事している歯科医師と本校の卒業生の歯科衛生士、および保護者をお願いしている。現時点での取組をご理解いただき、ご支援を頂いた。
- ・事前に自己評価や学校の状況を報告した事で、委員会当日に的確なアドバイスをいただいた。業界の新しい取り組み、変化などのトピックスを持ち寄り、カリキュラム構成に活かしている。
- ・委員の選任については、他校での教員経験や卒業後に一定のキャリアを持つ卒業生、業界関係者など、具体的かつ建設的な意見をいただける方を選出している（選出については、学校経営会議にて審議）。改善意見については、短期・長期に分けて計画し、進捗状況を委員へ報告している。
- ・自己点検評価報告書をもとに話し合いが行われた。指摘事項を学内で共有し、真摯に取り組む改善を図る。
- ・学力向上や入学定員改善などについても広く意見を求めた。
- ・業界についての意見交換の場になるよう努めている。
- ・評価内容について意見交換したものを、自己点検評価内で重要点として取り組んだ。
- ・忌憚のない意見、多数の意見が集積できるように教職員に働きかけた。

第4分野—衛生関係

- ・大学等の機関別認証評価の評価委員経験者が在職していることから、その助言と指導を仰ぎながら手法を応用駆使した。自己点検評価段階では、法人系と教学系の専門部会を設置し責任をもって自己点検をおこない、学校関係者の質問に対し、第一次的には個々に当該責任者が回答を行った。委員の選任は業界関係者、卒業生、保護者等とし、評価委員会は3回実施している。特に2回目に各評価委員が第一次評価原案をもちより、そこで学校側に質疑応答を行い事実誤認をなくし、定量的評価事項、定性的評価事項に係る評価の判定水準の温度差もなくすように努めている。その後、第3回評価委員会に向け、委員長が当校宛の最終評価書（案）をとりまとめ答申するというように、双方共有理解、共通認識のもとに進めた。当校に付された意見・提言事項は各専門部会で改善方策案を立案し、校長の了解のもとに実行する。
- ・現場で求められている栄養士像や実践能力を在学時に修得できるよう、基礎学力・調理技術などの教育活動を行っていることを報告し、その活動などに関して改善策を具体的に提示していただけるような委員を選出

している。また令和3年度から、各委員の方々に対して、より分かりやすくご確認していただけるよう、自己評価結果の記載方法を変更するなど工夫をした。

- ・姉妹校（4校）で同時開催をし、他校の取組を共有している。開催後には委員会参加者へアンケートを実施し、より効果的な委員会の運営を行っている。事前に他校の自己評価報告書に基づく資料を渡して確認してもらう等、質の向上に努めている。
- ・自己評価結果をはじめ各種資料の検証や学校の諸活動の観察等を通じて、今後の改善方法について評価する。
- ・検討された内容は学校長を通して教職員に伝達される。教職員は伝達された情報をもとに実施・改善方法を検討のうえ、実施・改善案を学校長に提出し、学校長の承認を受けたものを各活動にフィードバックする。現場にフィードバックする時期については、内容により即可能か、学期の変わる時期か、次年度かを学校長の判断のもと実施する。
- ・これから入学（進学）を考える高校生の状況、実際に当校で学んだ卒業生、当校で学んだ学生を採用する企業と、生徒が辿るそれぞれの状況を熟知した方の意見をいただけるような選任を行った。
- ・指定書式での共有だけでなく、普段の学校生活がわかるよう動画や写真を活用したプレゼンを行っている。また、より意見を伺うために一方的な発信ではなく、ある程度の項目ごとに委員の方に意見を発言してもらうようにしている。
- ・コロナの影響により、生活スタイルの変化や価値観の変化が定着してきた中で、調理師として、サービスマンとして求められる人物像を委員の先生方から伺い、学校教育に反映する工夫をした。外食産業界の第一線で活躍している方を委員として選任している為、時代を反映できる教育が可能となり、また、学校への信頼も増すものとする。
- ・コロナ禍における授業進行のアドバイスをもらいながら、一つ一つ具体的な対策を考察し実現に努めている。
- ・幅広いご意見をいただけるよう、業界で店舗経営されている方や活躍されている卒業生を中心として選任した。前年度の学校評価をもとに、改善や新しい取組み等を含めて学校運営を行った状況を詳細に説明し、今後に繋げられるさらなる意見をいただいた。
- ・学校関係者に対しては、学校のことをよく知ってもらうため、校内の取組みを詳細に説明し、提案意見を出してもらうよう工夫をしている。
- ・委員の方が評価しやすいよう授業風景、学校行事、地域貢献活動などの映像を取り入れ分かりやすくしている。評価に関する資料ではポイントを絞った資料を用意している。
- ・委員の選任は受託給食会社、直営病院、直営高齢者施設と、学生の就職先分野から偏りなく行っている。
- ・学校に求められる教育について真摯な意見をいただけるよう、業界関係者と高等学校関係者を多く配置している。いただいた指摘事項を教職員で共有し、問題意識を持って改善に取り組んでいる。
- ・専任者に事前に資料をお送りして、評価や問題点の指摘があった場合は会議で伺い、今後の参考とさせていただいている。
- ・卒業生・業界、地域、高等学校関係者というそれぞれの立場の方よりご意見をいただくことで、幅広い視点から総合的に学校の在り方を検討することができた。貴重な意見として学内で共有し、今後の学校運営に役立てるようにした。
- ・現場や業界でお世話になっている卒業生企業や卒業生の意見を積極的に取り入れるために人員選定している。
- ・学校についてよく知っていて問題点や課題を把握し、自身の意見をお持ちの方を選任した。時代に合った新しい取組みに重点を置いている。
- ・調理関係の団体関係者や学校関係者から、幅広い意見を頂くようにしている。
- ・委員会ではスライドを用いて、記録写真などを紹介しながら効果的な報告を行っている。

第5分野—教育・社会福祉関係

- ・当校の教育に対して興味・関心を持っている委員や、学生が就職や実習でお世話になっている委員を選任している。継続して委員を務めていただくことで、意見や評価をしやすいようにしている。
- ・委員の選任については、学内規定に則り行っている。コロナ禍での開催ということもあり、委員の方が希望された場合はZoomでも参加していただける環境を整備した。委員の方々より事前に頂いた質問や改善意見などを集約した資料を用意し、委員長・委員に配布した。
- ・委員は現場で役職についている卒業生、他校の専門学校等を選び、医療・福祉系の養成校に適切なアドバイスをいただける方で構成している。会議でいただいた意見は、学校運営で活用するよう努めている。
- ・企業関係者や卒業生等の学校外の委員5名からなる学校関係者評価委員会を設置し、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき自己評価の評価結果について評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高めることを目的とする。結果は報告書にまとめ、教職員等で共有することにより、教育活動や学校運営の改善に活かす。
- ・業界の動向や傾向をヒヤリングし、現場が求める人材が育成できるよう工夫している。実務者も同席し、課題はすぐに改善できるようにしている。
- ・学校関係者評価委員にあたっては、実施間もないこともあり、少人数でお願いした。
- ・改善意見については、その場で具体的な改善方法までご意見をいただく。
- ・幅広い意見を収集するため、多様な関係者に出席いただいている。
- ・企業、医療、福祉、地元地域、卒業生等、幅広い領域より委員を選任している。
- ・委員については、立場の違う方で多角的な意見を出していただける方を選任した。

第6分野—商業実務関係

- ・意見がマンネリ化しないよう、委員については2年の任期を設けて実施している。改善意見は検討し、具体的な対策に落とし込み実施することで効果を図っている。
- ・今後のツーリズム業界に精通した委員や、地域貢献の観点から助言を頂ける委員を選任した。意見や要望については、今後の学校運営に活かすべく検討を行っている。
- ・委員の選任については、理事及び評議員からの意見を聴取した上で総合的に判断を行った。委員からの疑問や改善の提案などについては、業界の生の声として重く受け止めるべき内容が多く、教育内容の見直しに役立てることができた。
- ・業界関係者評価委員に対して、学校運営状況、教育活動に更なる理解の向上のため、内部質保証の基本となる自己点検自己評価の充実に努めた。また、自己評価報告書の内容充実に努めた。評価委員が評価を実施するにあたり、教育活動、運営、学修成果等の状況のある程度理解しておく必要がある。今後、更なるしかりとした説明と理解促進・向上に務めることとする。
- ・業界関係者の選任に際し、同業者でも業態の異なる企業から選任している。提示された改善案については検討の上、次回委員会に必ず報告することを原則としている。
- ・改善意見に対して各種対象の検討会議で、改善に対して計画を進める。
- ・様々な視点で意見を頂けるように業界関係者、高等学校関係者、卒業生の方々より委員を選出した。
- ・前回の開催時に取りまとめた改善点を含め、学内での対応、対応での新たな課題をまとめて、さらに業界の情報から時代に対応し、また社会で活躍できる人材育成を考え新たな取組みを考えている。
- ・就職指導にあたって、就職求人の開拓につながる委員の人選や、委員からの収集を行った。

第7分野—服飾・家政関係

- ・実践的な職業教育の場である専門学校として、業界に深く見識のある委員を選任し、また学校の現状を知る卒業生と保護者の委員も選任し、各委員のそれぞれの視点からの評価を受けられるように工夫している。
- ・現在の職責だけでなく委員のキャリアも考慮した上で、学校の改善に建設的な意見を言って下さる委員を選任した。改善意見は翌年の自己点検の委員会や各会議で取り上げるようにしている。
- ・委員の選任には本学を深く理解していただくために、授業・就職・学校運営上結びつきの強い関係先より選任している。学校関係者評価のベースとなる自己点検・評価は膨大な量となるため、委員が読み解きやすいように、表現や書式等を工夫した。
- ・委員の選出を偏りなく行っている。改善意見等については、教育課程編成委員会で共有し、学校運営に反映させている。
- ・学校の入口から出口まで、教育の一貫性を考慮し、バランスに配慮した人選にしている。

第8分野—文化・教養関係

- ・美術館学芸員による外部からの意見、また大学教員によるカリキュラム内容に対する意見、外部高校教員からの客観的な意見を取り入れることで、社会的な評価と教育的な観点からの評価を採用した。
- ・学生がより質の高い実践的な教育を受けられるように、学校運営の改善を目指す。自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価を踏まえて、学園全体としてドロップアウトの改善やカウンセリングにも力を注ぎ、学園の質保証・向上を図る。
- ・文部科学省による「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って委員を人選し、任期2年を目処に見直しをしている。
- ・学校関係者評価委員会は、専門学校の教育活動や学校運営等について委員に詳細説明を行った上で、意見や助言をいただく運営をしている。また、委員から頂いた意見・助言等については、できるだけ学校運営に取り入れて実施するように取り組んでいる。
- ・委員は第一線で活躍する業界団体・関係者の方を主に選任している。委員の方が客観的に様々な意見を出せるようにモニターを用い、映像資料や手元資料を充実させ、必要に応じて事前に詳細資料を郵送している。
- ・関係業界、卒業生、地域住民、関係団体、高等学校を軸に選出し、質の高い職業教育へ向けた情報や、実際の教育を受けた生徒からの情報、近隣住民からの意見、どの様な教育を受けてきているか、関係団体より客観的な視点から改善と発展へつなげていく。意見をもとに全ての教職員と情報を共有し、計画を立て、計画的に教育活動へ反映し実行していき、必要であれば見直ししながら進めていく。
- ・学校関係者評価委員会より提示された改善点などの意見を集約し、それを本学として重点的に取り組み、項目として位置付け、適宜その改善に向けて検討・実施している。
- ・委員の選任にあたっては、特定の職種の実務経験者ではなく、種々の業務に従事している委員を選定。改善意見については、実現可能なものから取り組み、未消化の意見については次年度に引き継ぐこととしている。
- ・同窓会と後援会（保護者会）の協力を得て委員の選出を行っている。自己評価報告書の内容を評価する委員会の開催は年1回だが、それに日常的に学校運営について報告を行っており、改善意見、提案などをその都度伺っている。委員会開催にあたっては、自己評価報告書にチェックシートを添えて事前に送付し、限られた時間の中で十分な議論、意見交換ができるように準備した。
- ・社会的地位があり、世論を重視できる委員を選任。適切に行われるように積極的な意見交換を実施。そのために必要な情報公開を徹底した。

- ・関連分野の知見が深く、学校教育へ適切に意見を出せる委員を選任している。事前に会議資料を送付し、委員会で意見・提案等を出せる準備をおこない、各委員からの意見は事務局長を中心とした会議等で検討し、実現可能なものから取り入れている。
- ・学科・コースの分野に直結した企業の方や経営者、関連団体の方に関係者評価委員に参画していただき、学生が卒業した際に企業や業界で即戦力となれるよう、業界として必要な人材を育成するための教育をしていくことができるように、忌憚のないご意見を頂ける方々を選んでいる。また、学校全体のデジタルシフトに伴い、教育内容のDXについて専門的なご意見を頂けるよう、DX最先端企業の方にも参画頂いている。
- ・美術館学芸員による外部からの意見、また大学教員によるカリキュラム内容に対する意見、外部高校教員からの客観的な意見を取り入れることで、社会的な評価と教育的な観点から評価を採用した。
- ・委員の選任に関しては、学内の関連部署とも連携し適任者を選定した。改善意見等の対応は、委員会の内容を職員会議等で情報共有し、次年度に向けての改善案、対策を検討している。
- ・結果を活用し、教育活動および学校運営の質の保証と向上に継続的に努めていくための改善措置を随時行っている。委員の意見やアドバイスを尊重し「即対応できること」「時間をかけて取り組むこと」などを検討・判断し、可能な限り出来得ることから改善を行っている（カリキュラムの改革、機材購入、教員のスキルアップなど）。
- ・学校評価ガイドラインを遵守し、標準的な学校に定められる評価項目を設定。
- ・企業と卒業生から半数ずつの委員を選任し、公平性の確保に努めた。
- ・業界関係者と地域関係者のバランスを重視し、意見の偏りがないように配慮している。
- ・業界関係者、地域関係者、卒業生より、改善点を意見として取り入れている。

各種学校

- ・コロナ感染予防の為、机の配置、座席の人数を大幅に減らした。その他、文部科学省の指示に従い、保護者への通達文を送った。
- ・現時点での問題解決や評価にとどまらず、常に将来に向けたビジョンを踏まえた対応を行っている。
- ・特定の立場に偏らない委員を選任。
- ・必要に応じて週に1度、対応について会議を行っており、常に改善をしている。